



共創による新しい価値の創造
HANNAN
SDGs未来都市



市長タウンミーティング (令和5年度)



【 目 次 】

- I. 行財政構造改革の取り組みと財政状況について P 2
- II. まちの主な取り組みについて P 5
- III. 地域まちづくり協議会について P28

参議院内閣委員会

I .行財政構造改革の取り組みと財政状況について

～財政非常事態宣言からの脱却に向けて～



～阪南市行財政構造改革プラン改訂版の概要～

- ★現行の行財政構造改革の取組では、15年後には約83億円の収支不足
⇒令和3年2月に財政非常事態宣言を発出
⇒令和3年9月に行財政構造改革プラン改訂版を策定

策定の方向性	取組の柱
<ul style="list-style-type: none">◆今後15年間の財政シミュレーションから 見えてきた課題に対応したプラン◆現行プランの柱を踏襲し、深掘りしたプラン◆すべての公共施設（126施設）のあり方を 示すプラン	<ul style="list-style-type: none">◇働き方改革・人材育成・協働 (効果額：約50億円)◇財源の積極的な確保 (効果額：約33億円)◇事務事業の見直し等 (効果額：約17億円)◇今後の公共施設の取扱い(処分、利活用等)

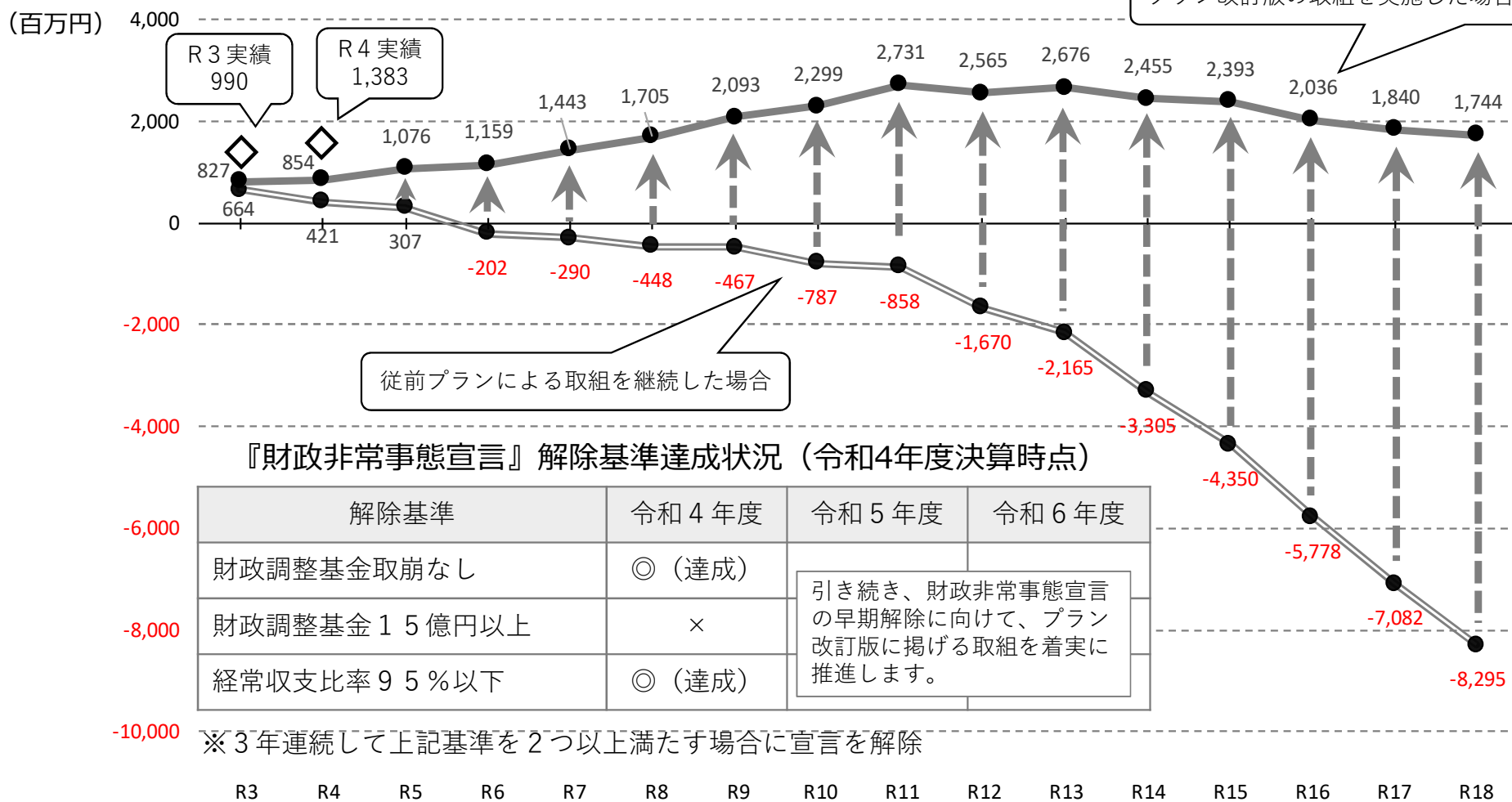
《めざすべき姿》

持続可能な行財政運営を確立することにより、住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に推進し、しなやかで優しく活力あふれる自立した市政

I .行財政構造改革の取り組みと財政状況について



～プラン改訂版取組実施後の収支予測と実績～



『財政非常事態宣言』解除基準達成状況 (令和4年度決算時点)

解除基準	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政調整基金取崩なし	◎ (達成)		
財政調整基金15億円以上	×	引き続き、財政非常事態宣言の早期解除に向けて、プラン改訂版に掲げる取組を着実に推進します。	
経常収支比率95%以下	◎ (達成)		

※ 3年連続して上記基準を2つ以上満たす場合に宣言を解除

I .行財政構造改革の取り組みと財政状況について



～令和4年度決算概要及び基金の状況～

・ 一般会計決算状況

区 分	令和4年度 (百万円)	令和3年度 (百万円)
歳入総額	20,880	21,551
歳出総額	20,586	21,123
実質収支	282	420
財政調整基金積立金額	393	274
積立金取崩し額	0	0
実質単年度収支	255	320

・ 財政に関する指数等

区 分	令和4年度	令和3年度
財政力指数	0.519	0.524
経常収支比率	92.5 %	94.2 %
人件費比率	17.4 %	17.3 %
公債費比率	4.6 %	5.3 %
地方債現在高	14,728 百万円	15,692 百万円

各基金の状況（令和2年度と令和4年度の比較）

(百万円)

	財政調整基金	公共施設整備基金	教育施設整備基金	ふるさと応援基金	基金合計
令和2年度決算時 (非常事態宣言発出年)	716	706	164	518	2,339
令和4年度決算時	1,383	1,066	526	685	4,194
増 減	+ 667	+ 360	+ 362	+ 167	+ 1,855

Ⅱ. まちの主な取り組みについて

①.SDGs – 里山里海づくり – 推進プロジェクト



②.シティプロモーション戦略

③.スマートシティ戦略



④.ウォークアブルシティ戦略



⑤.子ども子育て応援プロジェクト



⑥.大阪・関西万博に向けた取り組み



①.SDGs – 里山里海づくり – 推進プロジェクト



◆海洋教育パイオニアスクール・プログラム

・全小学校8校が 環境・海洋をテーマに探求型協働学習



<アマモ栽培活動>



<ビーチコーミング>



<チリモン探し>



<海苔漉き体験>



<水辺の学校>



<ワカメの養殖体験>



<聞き書き (漁師の方への聞き取り学習) >



<山を活かしてフルボ酸づくり> 6



①.SDGs – 里山里海づくり – 推進プロジェクト



◆海洋教育パイオニアスクール・プログラムの成果

全国アマモサミット

AMAMO SUMMIT JAPAN
think nature
www.hannannoumi.com

11/2 FRI., 3 SAT., 4 SUN.
会場：阪南市立サラダホール

G20大阪サミット・配偶者プログラム



海洋教育副読本

はんなんのうみ

アマモって何？
かなみさんたちはアマモという植物の写真を
見て話し合いました。

「アマモってどんな植物なのかな。調べて
みたいな。」

「アマモは、長い葉みたいな形で、海の中
で花が咲いて、種ができるよ。」

「アマモは海の2.5mくらいの浅いところ
に生えているよ。」

「アマモは、根の白いところをかむとほ...

令和3年度までの3年間の
実績を踏まえて作成

里海をめぐる高校生 フォーラム

里海をめぐる
高校生フォーラム
in 阪南

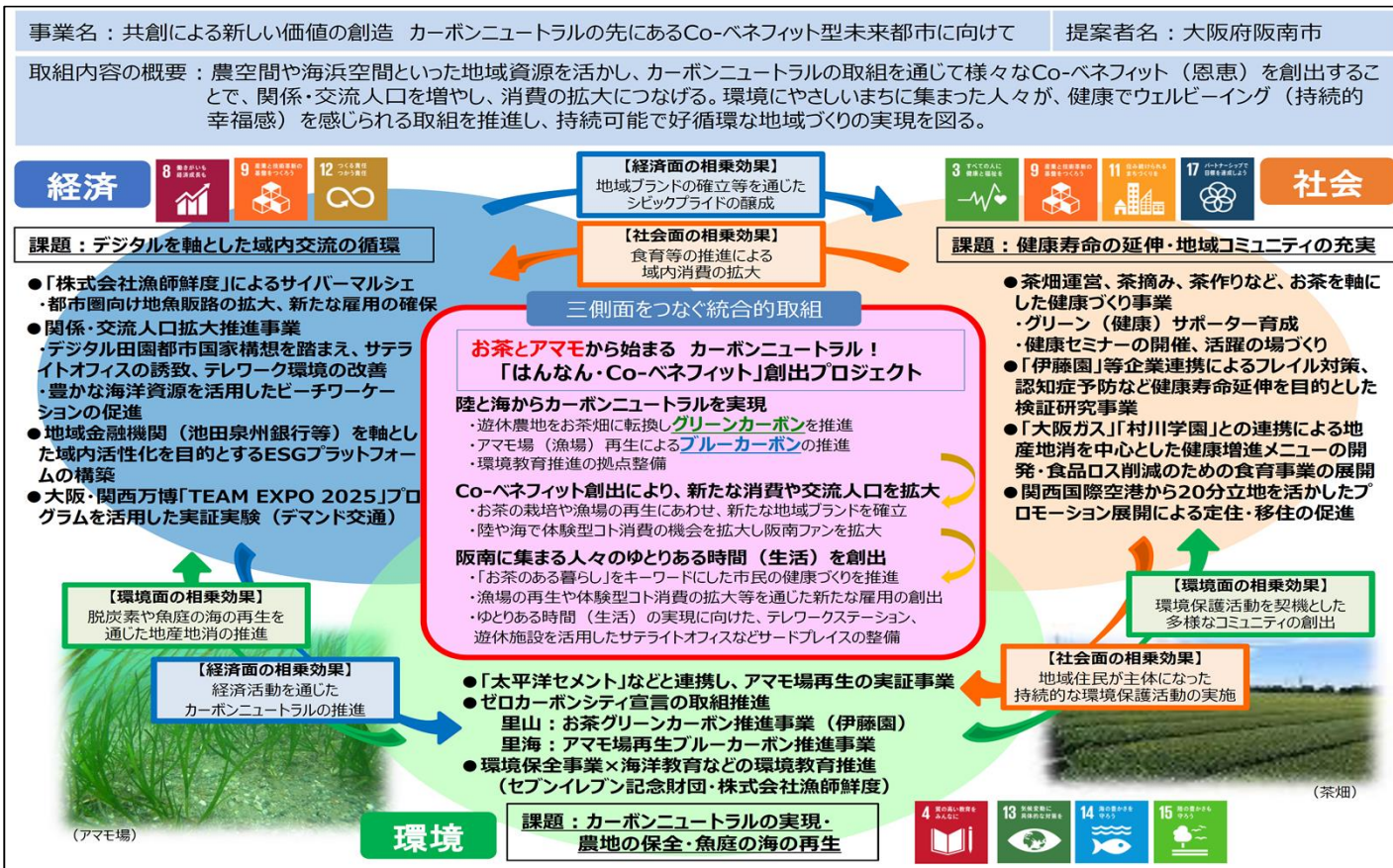
日時 2022年7月18日 祝
9:30~12:00 (開場 9:00)

①.SDGs – 里山里海づくり – 推進プロジェクト



◆SDGs未来都市・自治体モデル事業に選定

2022年度自治体SDGsモデル事業提案概要



令和4年5月20日付けで国より選定



阪南市SDGs未来都市計画

①.SDGs – 里山里海づくり – 推進プロジェクト

◆遊休農地をお茶畑に転換しグリーンカーボンを活用したカーボンニュートラルの取り組み (お茶のある暮らしプロジェクト)



植樹イベント



お茶セミナー



①.SDGs – 里山里海づくり – 推進プロジェクト

◆アマモ場（漁場）再生によるブルーカーボンを活用したカーボンニュートラルの取り組み

ブルーカーボンとは

国土交通省

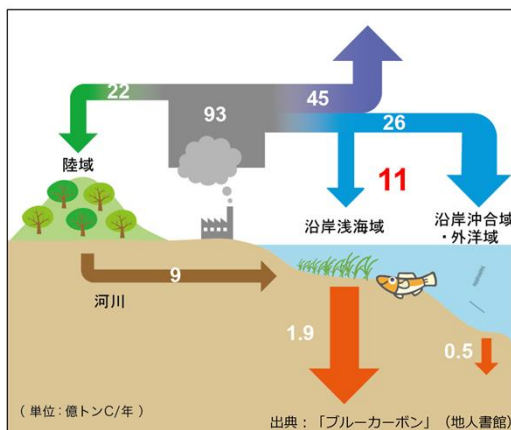
- ◆ 2009年10月に国連環境計画（UNEP）の報告書において、**海洋生態系に取り込まれた（captured）炭素が「ブルーカーボン」と命名**され、吸収源対策の新しい選択肢として提示
- ◆ 四方を海に囲まれた日本にとって、沿岸域の吸収源としてのポテンシャルは大きい。ブルーカーボンの活用にあたっては、その評価方法や技術開発の確立が重要

国連環境計画（UNEP）の報告書
「ブルーカーボン」



海表面の0.2%程度にあたる沿岸浅海域では、炭素が1.9億t-C/年（地球全体の80%近く）の速さで海底に貯留

炭素循環のイメージ



排出された二酸化炭素のうち、一部が陸域（22億t-C/年）や海洋（26億t-C/年）に吸収

出典：ジャパンブルーエコノミー技術研究組合資料

①.SDGs – 里山里海づくり – 推進プロジェクト



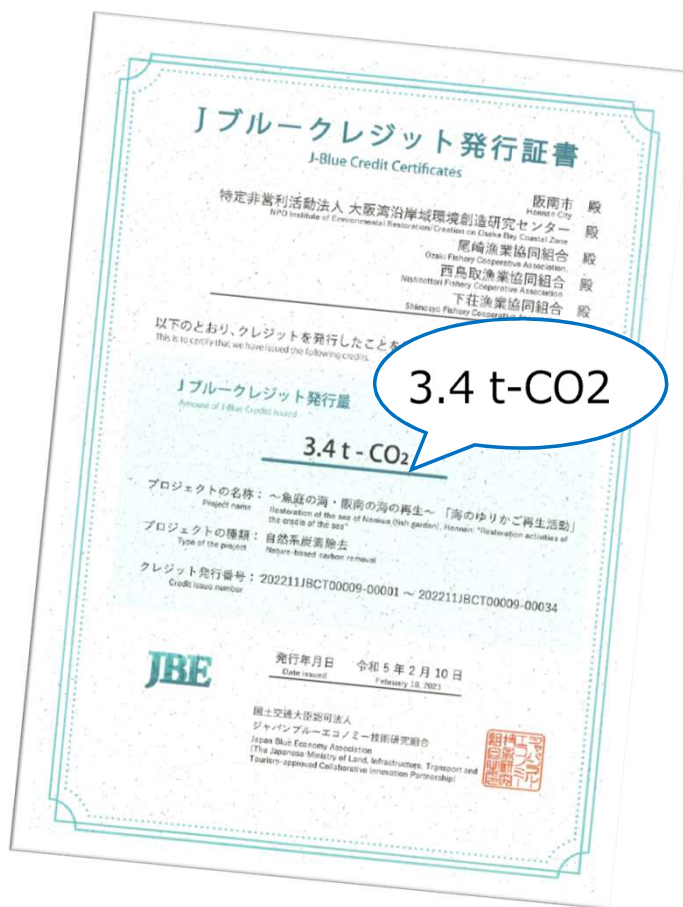
◆ジャパンプルーエコノミー技術研究組合【JBE】

Jブルークレジット証書交付式
令和5年2月10日



【申請者】

- ・ 阪南市
- ・ 尾崎漁業協同組合
- ・ 西鳥取漁業協同組合
- ・ 下荘漁業協同組合
- ・ NPO法人大阪湾沿岸域環境創造研究センター



JBE 令和5年度 第1回Jブルークレジット販売開始!
～魚庭の海・阪南の海の再生～「海のゆりかご再生活動」

●公募期間
令和5年4月21日(金)～6月21日(水) 17時

●公募条件
購入申し込みは2口以上(1口単位)
※阪南市と協定等を個別に締結いただいた地方公共団体については、購入申し込みを1口以上(1口単位)とさせていただきます。

●公募対象クレジット総量 3.4 [t-CO2]
シリアル番号 202211JBCT00009-00001～00034
購入者及び数量等の決定方法 公募方式、総量配分方式(口数型)
1口あたり 55,000円(税込み)

海洋環境の保全に取り組んでいる団体や、プロジェクトの支援につながります。企業がカーボンクレジットを購入し、排出量削減に貢献していることをアピールすることができます。購入いただいた企業名を本市ウェブサイトなどでご紹介します。

●プロジェクトの特徴
アマモ場の保全・拡大、海洋教育の継続的推進が子どもたちを基点とした海洋環境保全の意識醸成や周辺への拡大、生物多様性の向上や生物資源の増加、漁業を含めた地域の活性化に結びつくと考えています。
クレジットは小学校による継続的な活動を推進していくために活用するとともに、購入企業様の参画・参加による活動の活性化にもつながります。阪南市の自治体SDGsモデル事業とも連携しています。

【問い合わせ先】
阪南市 未来創生部 シティプロモーション推進課
TEL:072-489-4510 Mail:city-promotion@city.hannan.lg.jp

①.SDGs – 里山里海づくり – 推進プロジェクト



◆全国初！官民共創によるソーシャルクレジットの創出

伊丹市・飯南町・阪南市・(株)ソーシャル・エックス 連携協定

互いの地域資源を生かし、補完し支え合う「地域循環共生圏」の考えを踏まえ、資源循環・環境保全活動等の交流を通じ、それぞれの地域における社会課題解決により創出される「新たな価値を持ったカーボンクレジット（ソーシャルクレジット）」に取り組む。



SOCIALX

脱炭素社会の構築に向けた4者連携協定の締結

全国初・官民共創による
ソーシャルクレジットの創出

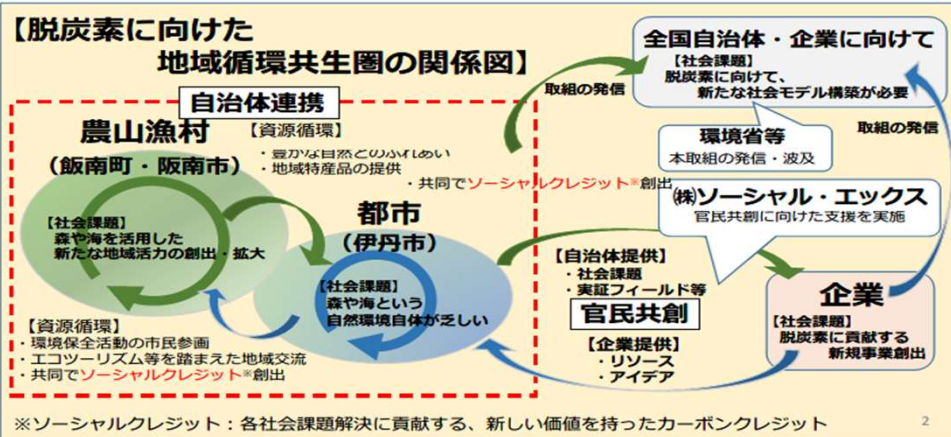
令和5年4月10日



脱炭素実現に向けた地域循環共生圏とは？

地域循環共生圏とは？

「地域循環共生圏」とは、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。



①.SDGs – 里山里海づくり – 推進プロジェクト



阪南セブンの海の森活動

一般財団法人 セブン-イレブン財団

NPO大阪湾研 自然と本の会 阪南市 他



2018(平成30)年6月1日、一般財団法人セブン-イレブン記念財団と阪南市において、「阪南セブンの海の森」に関する協定を締結
阪南市のアマモ場再生及び沿岸清掃活動を通じ、森里川海の保全に貢献するとともに、地域社会との交流を実施



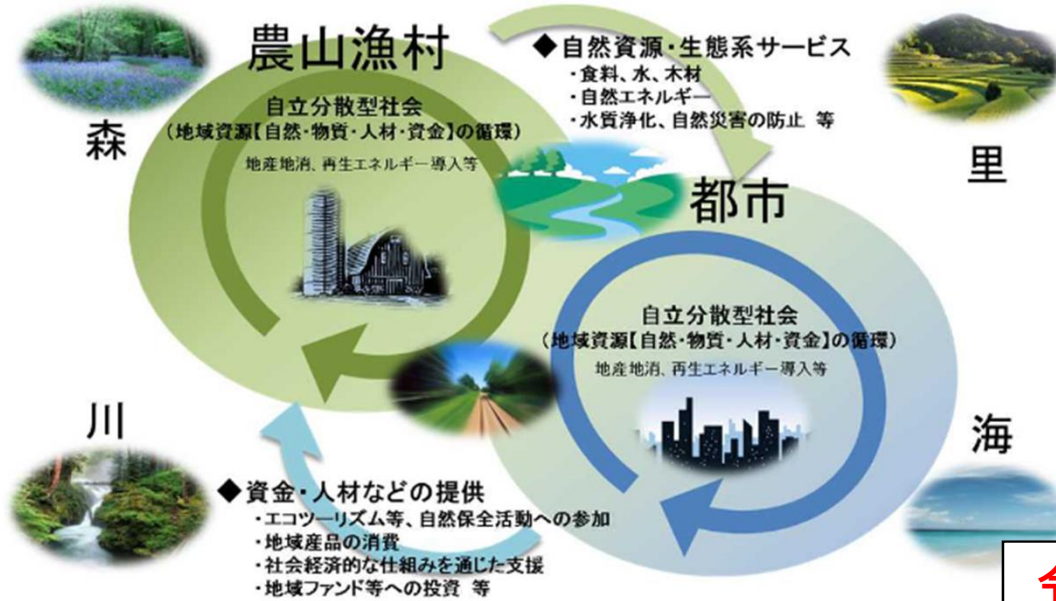
①.SDGs – 里山里海づくり – 推進プロジェクト



令和3年

【環境省ローカルSDGs
(地域循環共生圏) 実施地域等に登録】

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
- 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
- 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



令和4年

【生物多様性のための
30by30アライアンスに参画】



令和5年：OECM「自然共生サイト」認定

出典：環境省資料

②.シティプロモーション戦略

アクセス件数
11万件以上



移住定住ウェブサイト

再生回数
1万4千回以上



移住定住PR動画



関西最大級の移住定住イベント



移住定住ウェブサイトに
移住者インタビュー記事掲載



市役所に移住相談窓口を設置



転入者の推移

③.スマートシティ戦略

【令和4年度】

- ▶ 遊休施設を活用したサテライトオフィスを開設する民間事業者を支援
- ▶ 公民館・スポーツ施設・地域交流館等の使用申請等オンライン化
- ▶ 地域デジタル支援アプリを自治会連合会に導入
- ▶ 指定文化財の史料や古写真をデジタル化 等



BY THE SEA HANNAN (民営)



サラダステーション (市営)

【令和5年度】

- ▶ 母子手帳機能と子育て支援機能を合わせた「子育てアプリ」を導入
- ▶ 市立教育・保育施設に登園所管理及び各種連絡をデジタル化
- ▶ スマートシティ推進計画を策定 等



③.スマートシティ戦略

【加速するデジタル化】

◆ 阪南市のスマートシティ関連の主な取り組み

	項目	コロナ前	現状
市役所	行政手続き・公共施設の使用申請	対面による紙申請（来庁）	オンラインによる電子申請
	住民異動受付	書面記入（来庁）	書かない窓口
	各種証明書の交付	窓口交付（来庁）	コンビニ交付
	手数料の支払	現金払い（来庁）	キャッシュレス決済
	相談窓口（子育て相談等）	対面相談（来庁）	オンライン相談
	道路台帳図の閲覧	窓口閲覧（来庁）	オンライン閲覧
	職員の働き方	職場勤務	テレワーク勤務
学校	授業	紙の教科書	デジタル教科書
図書館	図書貸出	紙による図書	電子図書
地域	自治会連合会等への情報伝達	紙による回覧板	デジタル回覧板

「どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」をめざす

④.ウォーカーブルシティ戦略

【令和4年度】

◆山中溪駅の駅舎を整備



◆尾崎駅東出口にエレベーターを設置



④.ウォーカブルシティ戦略

【令和5年度】

◆尾崎駅前的一方通行化による歩行者の安全確保と交通の円滑化

交通規制のお知らせ

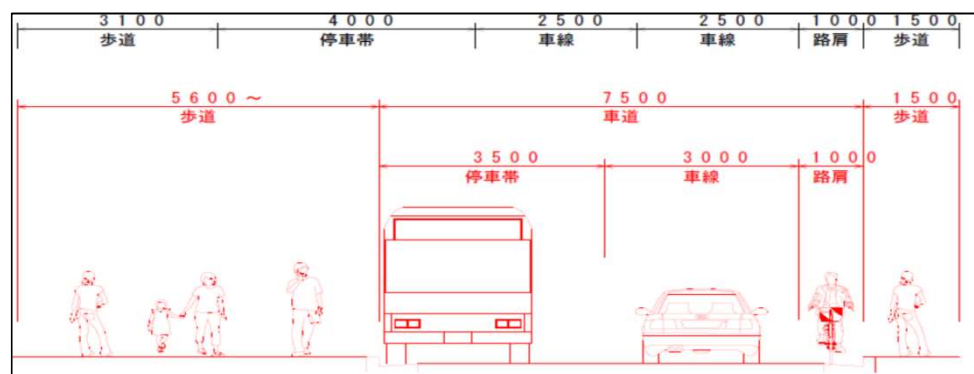
令和5年8月28日(月) 午前9時から
尾崎駅前山側道路が一方通行
となります。

一方通行となってから道路改良工事を実施します。工事中におきましては、騒音や規制でご迷惑をおかけしますが、停車や送迎のご協力をお願いいたします。

交通規制

車両進入できません

一方通行



尾崎駅前整備イメージ

⑤.子ども子育て応援プロジェクト

【令和4年度】

<p>はんなんDEあんしん 子育てサイトを更新</p>	<p>子どもの読書環境を整備</p>	<p>英語教育 (外国語指導助手配置事業)</p>	<p>教育支援センター（シンパティア） (令和4年5月開設)</p>
<p>認定こども園 飛鳥ゆめ学舎 (令和4年4月開園)</p>	<p>タブレット端末による授業 (GIGAスクール)</p>	<p>海洋教育 (アマモの種付け体験)</p>	<p>食育 (学校給食に地場産品を使用)</p>
			<p>令和5年1月献立：なにわ黒牛の牛丼</p>

⑤.子ども子育て応援プロジェクト

【令和5年度】

【安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり】

- ◇市内の公立幼稚園・保育所、市内の小中学校などの保護者に対して、給食費等を支援
- ◇19歳以下の人（マイナンバーカード保有者）に対して、1万円相当分のポイント付与
- ◇子どもの読書環境を整備
- ◇新生児聴覚検査を一部助成、3歳6カ月児健康診査における屈折検査を導入
- ◇母子手帳機能と子育て支援機能を合わせた「子育て支援アプリ」を導入
- ◇市立教育・保育施設に登園所管理及び各種連絡をデジタル化 等



図書館（自習室）



給食費の支援

【子育て世代にとって魅力的な教育の推進】

- ◇（仮称）子どもの権利に関する条例を制定
- ◇海洋教育を実施（5校から全小学校に拡大）
- ◇子どもたちを含めた市民の活動を応援する「はんなん海の学校」を創設
- ◇グローバル社会に対応した英語教育を充実
- ◇食育推進・学校給食センター改修 等



近畿大阪高等学校
(令和5年4月開校)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業



《令和5年度の主な事業》 約3億795万円（見込額） ※物価高騰等対策支援分

- ・ 市内の公立幼稚園・保育所、市内の小中学校などの保護者に対して、給食費等を支援
- ・ 19歳以下の人（マイナンバーカード保有者）に対して、1万円相当分のポイントを付与
- ・ 低所得者世帯に対して、1世帯あたり3万円を給付



《令和4年度の主な事業》 約6億777万円 ※物価高騰等対策支援を含む

【通常分】

- ・ 文化財デジタルアーカイブを構築
- ・ 税務課カウンターに自動窓口受付機を設置
- ・ 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に食糧品等を支援
- ・ 都市公園に健康遊具を設置
- ・ 生活困窮者等に商品券を支給
- ・ AIデマンド交通の実証実験
- ・ 道路台帳インターネット化
- ・ プレミアム商品券を発行
- ・ 文化芸術活動の継続支援
- ・ 遊休施設を活用したサテライトオフィスを整備
- ・ 地域デジタル支援アプリを導入
- ・ 公共施設の使用申請等オンライン化



【物価高騰等対策分】

- ・ 教育・保育施設の利用者の給食費を支援
- ・ QRコード決済のポイント還元
- ・ 児童手当等の上乗せ臨時給付金を給付
- ・ 交通事業者を支援
- ・ 漁業協同組合に燃油費用等を支援
- ・ 水道料基本料金を減免
- ・ 認定農業者及び畜産業者に支援
- ・ 教育・保育施設に支援
- ・ 介護・福祉サービス事業者等に支援
- ・ 特定非営利活動法人への事業継続支援



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業



《令和3年度の主な事業》 約3億3,173万円（令和2年度繰越分：約9,811万円）

- ▶ 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に食糧品等を支援
- ▶ プレミアム商品券を発行
- ▶ 生活困窮者等に商品券を支給
- ▶ 文化芸術活動を継続支援
- ▶ 漁業協同組合に燃油費用等を支援
- ▶ 保育施設等に感染対策に関する費用を支援
- ▶ 住民票の写し等各種証明書のコンビニ交付を導入
- ▶ 市議会等にタブレットを導入



- ▶ 手洗い用蛇口を自動水洗化
- ▶ 図書館に自動貸出機を設置
- ▶ 電子図書を取り入れた図書館システムを導入
- ▶ オンラインによる母子相談ができる環境整備
- ▶ リビング・シフトに対応したシティプロモーション
- ▶ 市役所にテレワークステーション「サラステ」を整備
- ▶ 本庁舎における空調設備の改修及び更新
- ▶ 道路台帳を電子化



《令和2年度の主な事業》 約6億8,999万円

- ▶ プレミアム商品券を発行
- ▶ 新生児に10万円を給付
- ▶ 妊産婦に商品券を支給
- ▶ 中学校3年生以下の児童に商品券を支給
- ▶ 福祉・医療事業者等に応援給付金を支給



- ▶ 水道料基本料を減免
- ▶ 行政手続オンライン化サービスを導入
- ▶ 市役所にカード等対応決済端末機を設置
- ▶ 小中学校GIGAスクール環境整備



⑥.大阪・関西万博に向けた取り組み

◆開催概要◆

【名称】 2025年日本国際博覧会（略称：大阪・関西万博）

【テーマ】 **いのち輝く未来社会のデザイン**

【サブテーマ】 いのちを救う

いのちに力を与える

いのちをつなぐ

【コンセプト】 未来社会の実験場

【会場】 夢洲（ゆめしま）（大阪市此花区）

【開催期間】 2025年4月13日～10月13日



提供：2025年日本国際博覧会協会

⑥.大阪・関西万博に向けた取り組み

◆TEAM EXPO2025プログラム

共創パートナー

大阪を代表する里山里海をフィールドにした未来社会のデザイン 共創プレイス・阪南

大阪・関西万博会場がある大阪湾で取り組む海洋教育・ブルーカーボンなどの共創の取り組みが全国や世界へ発信されるとともに、より多くの未来社会へ向けての共創チャレンジが阪南市で展開されていくよう、阪南市が有する里山・里海、それらに関する地域資源などを実証フィールドとして提供することで、環境保全活動などに取り組む企業や団体などのチャレンジを支援しています。

全国で3番目の
自治体として登録



共創チャレンジ

34件の共創チャレンジが活動中



⑥.大阪・関西万博に向けた取り組み



共創チャレンジ

大阪湾の海の森（藻場）保全・再生プロジェクト



- ▶ 大阪湾に面する仲間として、地域と空港間での海藻移植や藻場造成のための知見の共有により大阪湾の価値の向上。また、海洋環境向上に向けた次世代への教育に共に取り組む。



令和5年4月25日



令和5年7月26日



⑥.大阪・関西万博に向けた取り組み

共創チャレンジ

日本のゲーム史博物館を実現させよう！



- NPO法人日本レトロゲーム協会との連携により、2025年、国内外より多くの人々が訪れる大阪・関西万博の開催に合わせて、世界が魅了する日本のゲーム文化を紹介、体験できる博物館として、本年8月に1カ月間、旧山中分校（廃校）を使用して、「レトロゲーム博物館計画・資料展示会」を試験的に開催。

1カ月間の来場者
約2,300人



令和5年8月1日～31日



Ⅲ.地域まちづくり協議会について

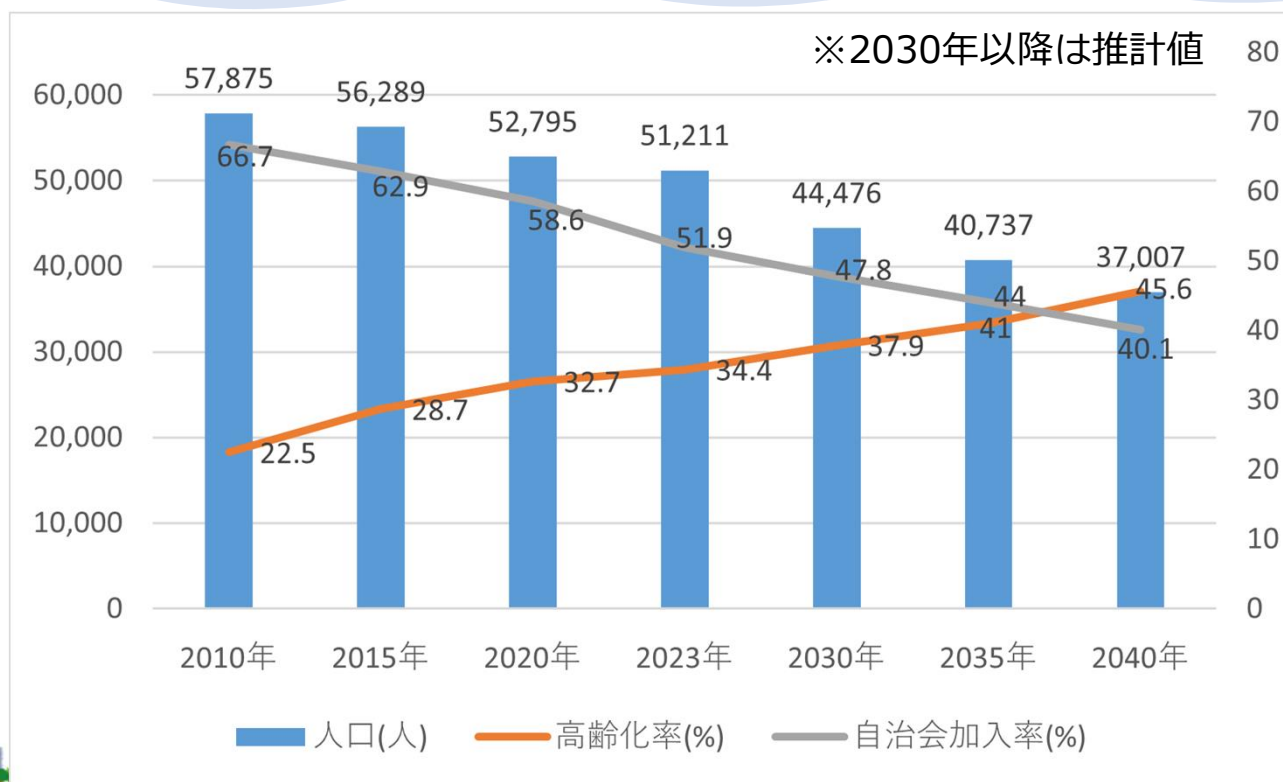
【阪南市の現状】

少子高齢化
人口減少

地域のつながり
の希薄化

ライフスタイル
価値観の多様化

担い手不足
高齢化



人口は減少傾向
自治会加入率も減少傾向
高齢化率は増加傾向

- 地域のコミュニティの維持が困難
- 当たり前だったことができなくなる

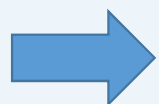
Ⅲ.地域まちづくり協議会について

【これからの地域のあり方】

自分たちの地域を、自分たちで“つくり・まもり・育てる”ためには、**地域課題の解決**に向け、取り組んでいく仕組みが必要

高齢化や社会情勢の変化により支援を必要とする方が増えていく

- ・つながりの希薄化、医療や介護等の関わりが増加。
- ・もっと多くの目や声、手が必要になっていくが、担い手不足を感じる。



地域コミュニティ活動を創出していく取り組みが必要

<代表的な地域課題>

- ・買い物支援・移動手段の確保（交通弱者対策）・空き家対策・孤立孤独者支援
- ・カフェ活動などの交流支援・雇用創出・デジタルデバイド対策・子育て支援 など



Ⅲ.地域まちづくり協議会について

【地域課題を解決していく仕組みづくり】

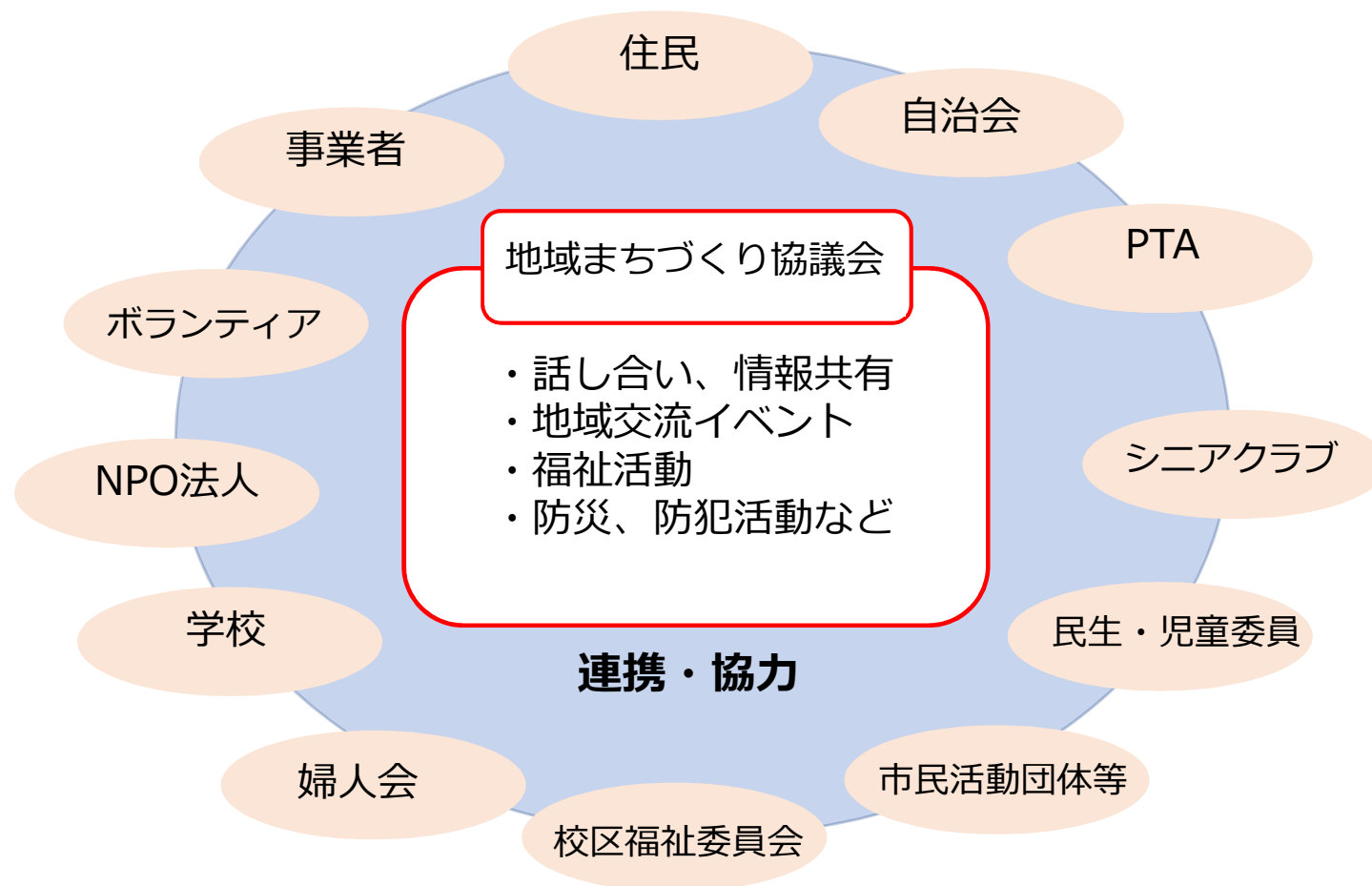
- 見えてきた課題に対し、円滑に対応していくための組織として、地域のあらゆる活動団体などが連携することができる仕組みをつくること。



- 地域の課題解決に取り組む組織『**地域まちづくり協議会**』の設立をすることができることを**条例**で位置づけ



Ⅲ.地域まちづくり協議会について



自治会、校区福祉委員会をはじめ、地域の各種団体、NPO・ボランティア団体、事業者、住民など地域に係る人によって構成され、誰でも参加できる組織



Ⅲ.地域まちづくり協議会について

【設立に向けた機運醸成の取り組み】

<令和4年度>

- ・尾崎、東鳥取、舞・西鳥取、下荘の圏域ごとに研修会
- ・市や地域の現状、めざす姿や課題を踏まえた、個人・地域・行政ができることを書き出すワークショップ

<令和5年度>

- ・外部講師を招き、他市のまちづくり協議会の事例などについて研修



Ⅲ.地域まちづくり協議会について

【制度整備に向けて】

- 地域内にて、設立に向けた機運が高まったとき、円滑に設立ができるように制度創設をする。

⇒**地域まちづくり協議会条例**の制定に向けて準備をすすめています。

(条例の項目)

- **組織の認定** ・ 組織が行う活動 ・ 活動の制限 ・ 行政の助言及び支援
- 地域まちづくり協議会を認定組織とし、行政としても地域が取り組むまちづくり活動の支援をしていく。



Ⅲ.地域まちづくり協議会について

阪南市地域まちづくり協議会条例（素案）

（認定）

市長は、次のいずれにも該当する団体を、地域まちづくり協議会として認定することができる。

- (1) 団体の名称、事務所の所在地、総会の方法、代表者及び役員を選出方法及びその役割、予算の編成及び決算の報告、規約の改廃方法、監査その他団体を運営するために必要な事項が、規約に定められている団体
 - (2) 団体の代表者及び役員を選出その他の団体運営が、規約に基づき行われている団体
 - (3) 自治会等及び市民公益活動団体が参画している団体
 - (4) 地域の市民が、希望に応じて活動に参加することができる団体
- 2 前項に規定する認定は、地域まちづくり協議会の地域内において、1団体に限り行うものとする。
- 3 第1項に規定する認定に関する手続は、市長が別に定める。

（活動）

地域まちづくり協議会は、その地域の特性を活かし、地域の課題解決や魅力の向上に向けて、自主的かつ主体的にまちづくりを行うこと。

- 2 地域まちづくり協議会は、その活動について、地域の市民との情報共有に努めること。
- 3 地域まちづくり協議会は、自らが取り組む地域のまちづくりの目標、活動方針、内容などを定めた地域計画を策定すること。



Ⅲ.地域まちづくり協議会について

阪南市地域まちづくり協議会条例（素案）

（活動の制限）

地域まちづくり協議会は、次に掲げる活動を行ってはならない。

- (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を強化育成することを主たる目的とする活動
- (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動
- (3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。の候補者(候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は特定の政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動
- (4) 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのある反社会的な活動

（助言及び支援）

行政は、地域まちづくり協議会の自主性及び主体性を尊重し、その活動について適切な助言及び支援を行うこと。

